

# 松島町町制施行100周年記念ロゴマーク募集要領

## 1 趣旨

---

松島町は、令和10年1月1日に町制施行100周年という大きな節目を迎えます。町制施行100周年を記念し様々な記念事業を実施するにあたり、広く親しまれ、100周年を盛り上げるために使用するロゴマークを募集します。

## 2 使用目的

---

最優秀作品は松島町町制施行100周年を広くPRするための各種製作物、ホームページでの使用のほか、町が認める事業等で使用します。

## 3 応募資格

---

どなたでも応募できます。(ただし、国外在住の方は応募できません。)

※年齢、住所等の要件は問いません。

※未成年者による応募は、保護者の同意が必要です。

## 4 応募要件

---

### (1) ロゴマークの要件

- ・松島町をイメージし、幅広い年代に親しまれ、「松島町町制施行100周年」であることがわかるデザインとしてください。
- ・ロゴマークの色はカラーとします。色数は指定しませんが、単色やモノクロでの使用や拡大・縮小での使用を考慮したデザイン・サイズとしてください。
- ・応募内容は、応募者本人が創作した未発表のオリジナル作品に限ります。
- ・最優秀賞受賞作品の使用にあたっては、原案を尊重しながら、デザイン補正や修正を加えさせていただく場合があります。
- ・生成AIを使用した作品は応募できません。

### (2) 作成方法

#### ① 電子データの場合

ファイル形式をJPEG(カラーモードはCMYK指定)、PNG、PDFのいずれかとし、解像度は350dpi程度、データサイズは5MB以内としてください。

## ②手書きの場合

縦 15cm×横 15cm に収まる大きさをデザインしてください。

## (3)応募点数

1人何点でも応募できます。

## 5 応募方法

---

次の URL または二次元コードから電子申請により作品説明等の必要事項を入力し、作品のデータを添付し応募してください。ロゴマークが手書き作品の場合は、原版をデータ化（JPEG（カラーモードは CMYK 指定）、PNG、PDF のいずれか）したものを添付してください。

### 【URL】

<https://logoform.jp/form/hpnd/1336302>



## 6 募集期間

---

令和8年5月31日（日）まで（必着）

## 7 選考

---

選考会において小中学生の意見を参考に選考を行い、採用作品を決定します。  
※選考過程や選考理由についての問い合わせには対応できませんので、ご了承ください。

## 8 結果発表

---

選考結果は、令和8年8月頃に町ホームページや広報等でお知らせします。

## 9 表彰

---

最優秀賞（採用作品）1点 賞状及び副賞 [賞金又は商品券5万円]

優秀賞（次点作品）2点 賞状及び副賞 [賞金又は商品券2万円]

※受賞された方の表彰式を予定しています。現時点で表彰式の日程は決まっておりませんが、受賞された方は表彰式への出席をお願いいたします。日程は決まり次第連絡します。

## 10 個人情報の取り扱いについて

---

- (1) 応募者の個人情報は適切に管理し、応募内容の確認、作品の選考・発表、受賞者への通知・表彰など、本募集に関すること以外の目的では使用しません。
- (2) 受賞された場合、制作者の氏名、年齢、住所（市町村名まで）を、町ホームページ等で公表することがあります。

## 11 著作権等について

---

- (1) 最優秀賞受賞作品の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含みます。）、商標権（商標出願をする権利を含みます。）、商品化権、使用权、その他の知的財産権及びそれらを出願する権利、所有権などに関するすべての権利は町に帰属するものとし、受賞者は当該作品に関し著作者人格権を行使しないものとし、商標登録、商品化に関する対価は無償とします。
- (2) 応募作品が既発表作品と同一、酷似している場合、第三者の知的財産権の侵害となる場合（応募後に侵害となった場合を含みます。）、本募集要項に反している場合または法令に反している場合は、受賞結果発表後であっても受賞を取り消すことがあります。また、既に副賞を授与した後にその事実が判明した場合は、返還していただきます。
- (3) 応募作品について、第三者からの権利侵害などの損害賠償が提起された場合、町は一切の責任を負いかねますので、応募者自らの責任と費用で解決していただきます。なお、応募作品に関連して、町が損害を被った場合は、損害を賠償していただく場合があります。

## 12 応募に関する注意事項

---

- (1) 作品提出にかかる費用については、応募者の負担とします。
- (2) 応募作品を提出後に修正することはできません。

## 13 その他の注意事項

---

- (1) 以下の応募は選考対象とはなりません。選考結果発表後に以下に該当する事実が判明した場合、受賞を取り消し、応募者は賞状及び副賞を返還するものとします。
- ・公序良俗に反するもの
  - ・政党その他の政治団体、宗教に関連するもの
  - ・特定の企業の営利活動を目的とするもの
  - ・特定の個人又は団体の名誉を傷つけるおそれがあるもの
  - ・特定の人物をモチーフとするもの
  - ・応募内容に虚偽の記載があった場合
  - ・応募者の連絡先の記載がない場合や、応募者と連絡が取れない場合
  - ・本募集要項に違反した応募がされた場合
  - ・その他、応募作品の使用にあたり疑義が生じた場合は、町と応募者で協議のうえ、決定するものとします。
- (2) 募集要領に記載された事項は、町の判断により、今後、変更または追加することがあります。
- (3) 町が選考結果を発表するまで、応募作品を他者に公表しないでください。
- (4) 他のコンクールなどと同一作品での重複応募は認められません。
- (5) 応募をもって募集要領に同意いただいたものとみなします。

## 14 問い合わせ

---

〒981-0215 宮城県宮城郡松島町高城字帰命院下一 19 番地の 1

松島町役場 総務課総務管理班

TEL : 022-354-5701 / FAX : 022-354-3140

Mail : soumukanri01@town.matsushima.miyagi.jp